

1 現行計画の目標と目標の達成状況

現行東京都自転車安全利用推進計画
(令和3年～令和7年)

○目標(令和7年中)

自転車乗用中死者数 18人以下
 自転車事故発生件数 7,000件以下
 駅前放置自転車台数 15,000台以下

○目標の達成状況

<自転車乗用中死者数>

・自転車乗用中死者数については、令和6年は減少したものの、令和7年11月18日時点での死者数は19人であり、目標は達成できず。

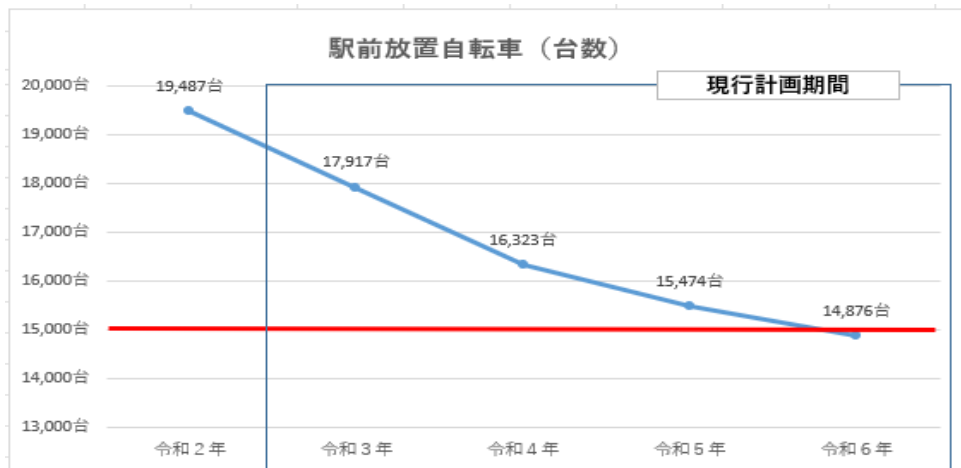
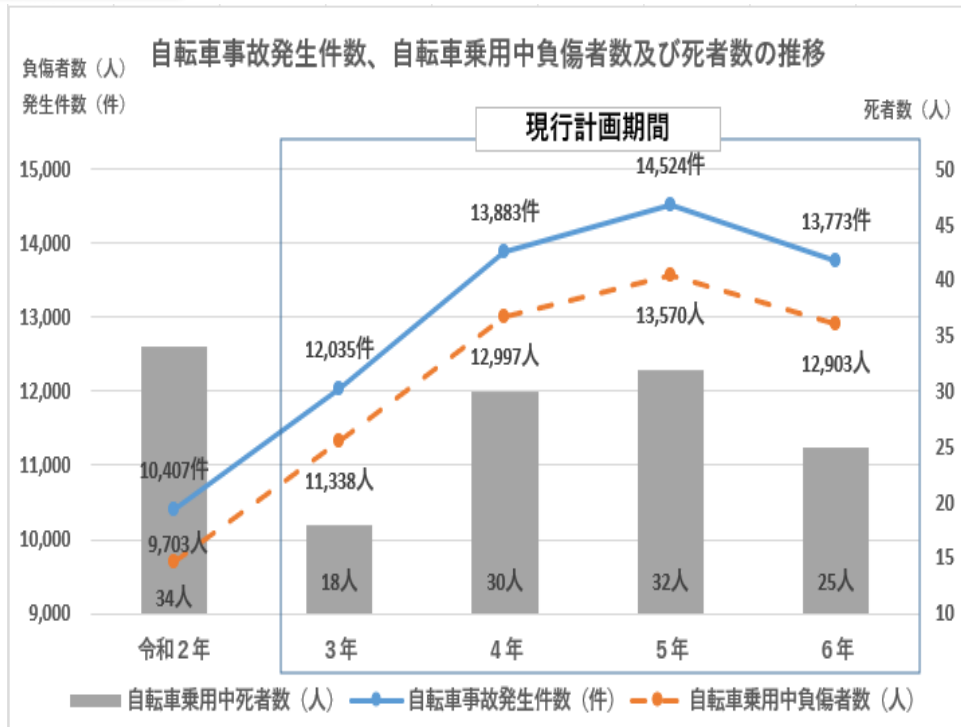
<自転車事故発生件数>

・自転車事故の発生件数は、現行計画期間中増加傾向であったが、令和6年は減少した。しかし、目標数値は達成しなかった。

※自転車事故件数は、自転車の関与事故件数であり、自転車相互事故は1件として計上

<駅前放置自転車台数>

・放置自転車台数は、現行計画期間中、徐々に減少したことで、令和6年度末には14,876台になり、目標数値を達成した。



2 計画の位置付け

- 根 拠：東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（§ 8）
- 上記条例に基づき、自転車の安全利用に関する都の施策や自転車利用者、事業者等の関係者取組を総合的に推進するための計画
- 計画期間は令和 8 年度から令和12年度までの 5 年

3 次期計画の目標（目途）

自転車死者数目標「18人以下」（現行計画据え置き）

駅前放置自転車台数「13,000台以下」（現行計画△2,000台）

※自転車事故発生件数については、現状分析を再度実施のため、目標数値は現時点では検討中

4 施策の方向性

- 都内で自転車事故の割合が全国平均を大きく上回り高い水準にある現状を踏まえ、安全な利用環境の整備や利用者意識の向上など、**ハード・ソフトの両面から総合的な自転車安全利用施策**を継続的に実施
- 令和 8 年 4 月 1 日から**交通反則通告制度、いわゆる青切符制度が施行される**のを踏まえ、自転車の安全利用について取組・啓発を強化
- **「ライフステージ別自転車の交通安全教育」**の考え方を踏まえ、利用者の年齢や生活環境に応じた安全教育を推進
- 施策内容及び目次は第12次東京都交通安全計画と記載を統一化

5 計画策定スケジュール

令和 7 年11月	第 2 回東京都自転車安全利用推進計画協議会、次期計画原稿作成依頼
令和 7 年12月	各機関原稿締切
令和 8 年 1 月- 2 月	原稿取りまとめ・次期計画中間案作成、第 3 回東京都自転車安全利用推進計画協議会
令和 8 年 2 月	パブリックコメント
令和 8 年 3 月- 4 月	国の交通安全基本計画策定後 に、次期(第 4 次)東京都自転車安全利用推進計画策定